

じゅこうしゃ すいじほしゅう

# 受講者随時募集

しょうがいしゃ たいしょう しょくぎょうくねん  
 障害者を対象とした職業訓練

じゅこうりょう  
**受講料**  
 むりょう  
**無料**※

じっせんのうりよくしゅうとくくねん

# 実践能力習得訓練コース

※個人に帰属するものや職業訓練総合保険料は自己負担です。

群馬県が実施する委託訓練事業(受講者の希望や適性により訓練先を決定します)

<p>くねんもくてき  <b>訓練目的</b></p>	<p>きぎょうとう じっしゅうさき じぎょうげんば かつよう しょうがいしゃ たいしょう しょくぎょうくねん                  企業等を実習先とし、事業現場を活用して障害者を対象とした職業訓練                  を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより障害者の就職                  促進の一助とすることを目的としています。</p>
<p>たいしょうしゃ  <b>対象者</b></p>	<p>しょうがいしゃてちょう しょうじ かたとう きゅうしょくもうしこ おこな                  障害者手帳を所持する方等で、ハローワークに求職申込みを行っており、                  ハローワークにて受講が適当であると認められた方。                  原則として自分で訓練場所まで通所できる方とします。</p>
<p>くねんないよう  <b>訓練内容</b></p>	<p>きぎょう げんば じっしゅう ちゅうしん しょくぎょうくねん う                  企業の現場で実習を中心とした職業訓練を受けます。                  訓練内容は、当該企業で実際に実施している業務に関する作業実習(企業内の                  座学も含む)を中心に実践的な職業能力の習得を図ります。</p>
<p>くねんきかん  <b>訓練期間</b></p>	<p>げつない ひょうじゅん げつ                  3か月以内 [標準2か月]                  休日や訓練時間(始業時間、終業時間、休み時間など)は訓練先企業の計画に                  準じます。(打合せにより変更も可能です。)</p>
<p>くねんたいいん  <b>訓練定員</b></p>	<p>めいていど しょうにんすう くねん おうほしゃ たい めんせつ せんこう                  1～2名程度の少人数での訓練です。応募者に対し、面接により選考します。</p>
<p>くねんかいしじき  <b>訓練開始時期</b></p>	<p>くねんかいしじき うちあわ けつてい                  訓練開始時期については打合せにより決定します。</p>
<p>もうしこみほうほう  <b>申込方法</b></p>	<p>じゅうしょち かんかつ そうだん うえ おもう こ                  住所を管轄するハローワークにご相談の上、お申し込みください。                  提出書類:【入校願書】【障害者委託訓練受講希望シート】【事前質問票】                  (上記用紙はハローワークにあります)【障害者手帳の写し】</p>
<p>その他  <b>その他</b></p>	<p>ハローワーク所長から受講指示または支援指示を受けた方は、訓練期間中に                  手当等が支給されることがあります。詳しくはハローワークの担当者にご相談く                  ださい。</p>
<p>お問い合わせ  <b>お問い合わせ</b></p>	<p>ぐんまけんりつまえばしざんぎょうぎじゅつせんもんこう さんぎょうじんざいかいはつがかり しょうがいしゃいたくくねんたんとう                  群馬県立前橋産業技術専門学校 産業人材開発係 障害者委託訓練担当                  〒371-0006 前橋市石関町124-1                  電話:027-230-2211 FAX:027-269-7654</p>

## 応募者向け

就職に向けて、「実践能力習得訓練コース」を活用してはいかがでしょうか。

実際の職場を活用しながら行う訓練であるため、実践的な職業能力の習得や職場のルールが覚えられます。

※前橋産業技術専門校の職員が、ご相談に応じます。

### 【訓練受講の流れ】

